

添付法令資料 1 :

韓国知能情報化基本法施行令 (目次)

2022 年 5 月 9 日大統領令第 32627 号により一部改正 2022 年 7 月 21 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	知能情報社会政策の樹立及び推進体系 (第 2 条ないし第 10 条)
第 3 章	分野別知能情報化の推進 (第 11 条ないし第 13 条)
第 4 章	知能情報技術の高度化及び知能情報サービスの利用促進 (第 14 条ないし第 20 条)
第 5 章	知能情報社会の基盤構築 (第 21 条ないし第 31 条)
第 6 章	知能情報社会の基盤造成
第 1 節	情報文化の暢達・・拡散及び社会変化対応 (第 32 条ないし第 50 条)
第 2 節	知能情報技術及び知能情報サービス利用の安全性及び信頼性保障 (第 51 条ないし第 56 条)
附則	